

よくわかる消費税 軽減税率制度対策セミナー

平成31年(2019年)10月1日から軽減税率制度は、
全ての事業者の方に関係があります。
特に、食料品を取扱う(販売する)事業者の方は、
税率ごとの商品管理やレジ・受発注システムの整備などの
事前準備が必要な場合があります。
今回のセミナーでは、消費税軽減税率制度の事例を
まじえながら分かりやすく説明します。
ぜひこの機会に、ご参加ください。

緊急
対応

●開催日時：^{平成30年}**10/24** 水
午後2時30分～

- 会場：松本商工会館 3階 301会議室 (松本市中央1-23-1)
- 受講料：無料
- 定員：50名
- 講師：関東信越税理士会松本支部派遣税理士 飯沼 新吾 氏 (税理士法人 未来経営代表)
- 申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAX・メールにてお申込みください。
- 申込期限：平成30年10月19日(金)

但し、定員になり次第締め切りとなります。
当所HP(<https://www.mcci.jp>)でもお知らせしますので
ご確認ください。

■問い合わせ先／**松本商工会議所 中小企業振興部 経営情報グループ**

〒390-8503 松本市中央1-23-1 TEL:32-5350 FAX:32-1482 E-mail:soudan@mcci.or.jp

■主催／松本商工会議所 中小企業振興部、観光・料飲食部会

「よくわかる消費税軽減税率制度対策セミナー」受講申込書 FAX : 0263-32-1482
E-mail:soudan@mcci.or.jp

事業所名			業種(営業内容)	
受講者名	①	②	③	
事業所住所	(〒 -)			
TEL			FAX	
E-mail				

【個人情報の利用目的について】

本申込書で得ました個人情報につきましては、下記の利用目的の範囲でのみ利用致します。
①申込者の本人確認 ②アンケート実施等による調査研究 ③関連セミナー、イベントのご案内送付

松本商工会議所
(中小企業振興部) 行

FAX.0263-32-1482